

68 森林整備事業・治山事業（公共）

【森林整備事業 118, 197（161, 735）百万円】

【治山事業 68, 833（99, 190）百万円】

対策のポイント

- 路網を整備しつつ、集約化施業の加速化により利用間伐を促進し、森林吸収源対策など国民の期待に応える森林整備を推進します。【森林整備事業】
- 森林の保水、山崩れ防止機能を発揮させ安全・安心を確保するため、荒廃地を復旧し、森林を再生する治山対策を展開します。【治山事業】

<背景／課題>

- ・森林吸収目標1,300万炭素トンの達成のため、効率的な間伐の推進が必要。
- ・「非常に激しい雨（1時間降水量50mm）」の増加に加え、「今後、強い降雨現象の頻度が増す可能性は非常に高い」（IPCC報告書）ことから、山地災害発生リスクの増加が懸念。

政策目標

- 京都議定書の森林吸収目標1,300万炭素トンの達成に向けた間伐の実施（6年間で330万ヘクタール）等 【森林整備事業】
- 周辺の森林の山地災害の防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（H20年度）から約5万6千集落（H25年度）に増加等 【治山事業】

<主な内容>

1. 森林整備事業 118, 197（161, 735）百万円

路網の整備を促進しつつ、平成24年度までに段階的に集約化施業に転換するとともに、基盤が整備された地域の間伐は、原則、間伐材を搬出利用するものに限定します。

（1）多面的機能の持続的発揮に向けた間伐等の森林整備

- ① モザイク林への誘導により公益的機能を確保し、資源の循環利用等にも貢献
- ② 森林整備・保全上問題となっている竹林対策の支援等を充実

（2）効率的な間伐等に資する路網整備の推進

高性能林業機械の導入に対応した路網を整備し利用間伐を推進

2. 治山事業 68, 833（99, 190）百万円

流域全体を見据えた効果的な森林の再生を図る治山対策を推進します。

- ① 溪畔林の整備、危険木除去等の総合的な流木災害防止対策を推進
- ② 流域生態系の維持・向上に資する新工法等の開発、定着を促進
- ③ 最新技術の活用による効率的な崩壊危険地等の調査手法を開発

（お問い合わせ先：1の事業 林野庁整備課（03-6744-2303（直））
2の事業 林野庁治山課（03-6744-2308（直））

森林・林業の再生

～コンクリート社会から木の社会へ～

《効率的な森林整備の推進と間伐材等の安定供給》

山村の活性化 (地域間格差の是正)

- ・森林整備事業による雇用の創出
- ・山村に暮らす人々の安全安心の確保
- ・山村資源の活用による新たな産業の創出

路網整備を加速化しつつ間伐を推進

- ・林道主体→作業道主体へ(10年後にドイツ並みに)
- ・高性能林業機械との組み合わせによる低コスト作業システムの一般化
- ・切り捨て間伐→利用間伐へ(林地残材の解消)



集約化施業を加速化

- ・意欲と能力のある林業経営体・事業体を育成
- ・原則、補助対象となる全ての森林施業を集約化施業に転換(H24まで)

条件整備のための支援

- ・フォレスター(森林・林業の経営専門家、技術者)の育成
- ・緑の雇用を通じた就業促進と着実なキャリアアップ
- ・地籍調査と連携した境界明確化の促進



国産材の加工流通構造の改革

- ・小規模・分散・多段階→大規模・効率的な国産材の加工・流通体制の整備

《間伐材をはじめ国産材を100%活用》

国産材住宅の推進

- ・在来工法住宅の国産材シェア(材積)を向上
- ・大工・工務店など、木造住宅・建築の担い手に対する支援



公共施設等への木材利用の推進

- ・公共施設における木材利用の義務付けを検討
- ・土木資材への利用拡大に向けた技術開発



バイオマス利用の促進

- ・国産材への原料転換、間伐材などの製紙・バイオマス利用の推進
- ・関連研究・技術開発の推進



火力発電等における利用

- ・石炭火力発電における石炭と間伐材の混合利用の促進策を検討



低炭素社会の実現に向けての国民の意識形成